

連載講座 (クリニカルクラークシップ)

精神障害領域におけるクリニカルクラークシップを活用した

臨床実習の状況と取り組みの紹介

門脇 高*

* (医) 白日会 黒川病院 地域生活支援課

1. はじめに

診療参加型実習 (Clinical Clerkship 以下 CCS) を導入した精神科領域の臨床実習について、現在の課題と思われる部分や筆者が感じていることなどについてご報告させていただきたい。

2. 精神障害領域における従来型実習と CCS

2018年の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及び指導要項ガイドラインの改正以降、臨床実習指導者 (Clinical Educator 以下 CE) を育成するため、臨床実習指導者講習会 (以下、講習会) が全国で開催されている。講習会を受講された CE として認定された作業療法士は講習会の開催を重ねることで増加しているといえる。一方、CCS を実施している施設や CE は増えているだろうか。筆者は2020年と2021年に新潟県作業療法士会主催の臨床実習指導者講習会に世話人として参加した経験があるが、グループワークでの意見交換場面での印象では依然従来型実習にて指導を行っている施設や CE も多いという印象を受けた。また、今後推奨されている CCS への移行についても同様に戸惑っている方の割合も低くはないと感じた。CCS への移行を具体的に検討できていない CE や施設がかなりの割合を占めるのは新潟県だけでなく全国的な課題ではないだろうか。

その理由としてまず考えられるのが、筆者を含むほとんどの CE が自身の学生時代の臨床実習を従来型の実習形態で行なってきたことから、その経験を基に現在の実習スタイルを構築しており、従来型の実習スタイルからの脱却に対し漠然とした不安を感じているのではないだろうか。

また、CCS への移行には通常業務をこなしながら OT スタッフ間にとどまらない職場全体との調整も必要となり、その調整にはより多くのエネルギーを

注ぐ必要が生じることも阻害要因の一つであろう。

実習形態における大きなパラダイムシフトを迎えるこの時期に、現状を打破するには CE 自身のスキルアップはもちろん、職場の上長やスタッフ間で調整し協力し合いながら共に少しずつでも準備を進めて頂きたいと考える。

3. 作業療法参加型実習と生活行為向上マネジメント (MTDLP) との関係性について

CCS では「見学」「模倣」「実施」という段階付けられた一連のプロセスを辿り、CE の臨床思考過程を伝えていくことが原則であるが、私の経験から CCS に生活行為向上マネジメント (以下、MTDLP) を組み合わせることをお勧めしたい。

中川は「臨床実習とはスキル習得を中心とした、療法士技術習得の場である¹⁾」としている。スキルは「社会的スキル」と「臨床的スキル」に大別されるが、「臨床的スキル」は検査・測定などを指す「運動スキル」と、多くの情報から短時間に要点を整理し問題点を抽出できるなど、知識の使い方を指す「認知スキル」とに分けられる。前者は養成校において事前に健常者を通して学習できるが、一方、後者は臨床場面で多くを学習できるスキルであるといえる。実習場面においては臨床思考過程を CE 自身が言語化し伝えていくことが学生の学びを深めるためには重要である。

しかし言語化するだけでこの「認知スキル」を学生に習得してもらえるだろうか。私自身「伝えたと考えていたことが学生に十分伝わっていなかった」という経験は少なくない。このことを踏まえると「対象者の評価から治療計画の合意形成までを行う MTDLP というツールで可視化・言語化する一連の作業を通して、CE の臨床思考過程を学生に伝えていく」というプロセスが学生に認知スキルを習得す

るのに適していると感じている。また、シートを挟んで学生と討議しながらシートを完成させていく作業は、CEと学生の信頼関係の構築にも大きな役割を果たす。これが私がCCSにMTDLPを活用している理由である。

4. 精神科領域における CCS で配慮すること

精神科領域では対象者との関係性が治療構造に大きく関係する。その関係性を利用して作業療法士自身を治療的に活用するという場面も多い。このような場合を例にとると、CEが対象者と行ってみせたその治療場面を、その対象者との関係性が構築されていない学生が「模倣」や「実施」のフェーズを実習の場で再現することは困難であると言える。こう言った理由から「精神科領域では CCS は適合しにくい」という発言も耳にしたことがあるが、私自身はそうは思わない。そういった時に筆者は「どうして対象者にそのような反応が生まれたのか」ということについて事前・事後の学生との十分な対話を欠かさない。学生はCEの臨床思考過程を事前に熟知しておくことで、「見学」を通しより高い次元で追体験することができると思う。

5. おわりに

私自身は臨床実習というのは「CEが学生に一方的に知識や技術を与えるだけ」の関係ではないと考えている。実際に学生が臨床実習を通して治療に参加することで、「CEと対象者だけの関係では得られなかったのでは」と思われる方向に治療が展開を見せたという経験や学生への説明を言語化した故に私自身の思考がより体系づけられたことがまある。また養成校とも学生の実習を通じて学びを深められることも非常に多い。これまで学生の指導に当たられている臨床実習指導者もこれから指導されることを考えている作業療法士も CCS を実習指導に取り入れ、新たな発見や経験を獲得し、学生のみならず CE 自身も成長できる良い機会にしてほしいと切に願っている。

6. 引用文献

- 1) 中川法一(編):セラピスト教育のためのクリニカル・クラークシップのすすめ第3版. 三輪書店. 東京. 2019. pp32-33.